

# 茂原市プレミアム付商品券を10月1日から販売します

市では、消費税率の10%への引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、住民税非課税の方、乳幼児のいる子育て世帯に対して、25%のプレミアムが付いた「茂原市プレミアム付商品券」を販売します。

- ◆**購入対象者** ①令和元年度分の住民税非課税の方  
※住民税課税者に扶養されている方  
(生計を一にする配偶者、扶養親族等)や生活保護の受給者等は除く。  
②平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主



- ◆**販売場所** 市内15郵便局
- ◆**販売期間** 10月1日(火)～令和2年2月28日(金) (土日休日、年末年始を除く) 9時～17時  
※10月27日(土)・11月24日(土)・12月22日(土)のみ茂原市役所・本納支所で販売。  
販売時間は同じ。

- ◆**購入方法** 現金(購入代金)と購入引換券・本人確認書類を提示し商品券を購入

- ◆**商品券の有効期間** 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

※使用可能店舗など詳しくは、QRコードからご確認ください。



お問い合わせは、茂原市プレミアム付商品券事務局(5階)  
☎(36)2551、FAX(20)1604へ。

## 事業者向けセミナーを開催 「キャッシュレス決済導入に必要な 3つのポイント」

市では、キャッシュレス決済導入のポイントを分かりやすく解説する商業セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

- ◆**日時** 10月29日(火) 15時～17時
- ◆**会場** 市役所1階102会議室
- ◆**対象** 商業従事者
- ◆**参加費** 無料
- ◆**定員** 40人(申込順)
- ◆**講師** 大谷 更生氏  
(問題整理の専門家、システムアナリスト)
- ◆**申込方法** 電話またはメール
- ◆**申込期限** 10月25日(金)

※メールの場合は、氏名、事業所名、住所、連絡先を明記してください。

お申し込み・お問い合わせは、商工観光課(6階)  
✉shinkou@city.mobara.chiba.jp  
☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

## キャッシュレス決済でポイント還元!

政府では、消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、対象店舗でキャッシュレス決済を行うと、ポイント還元が受けられる制度を開始しました。

- ◆**期間** 10月1日(火)～令和2年6月30日(火)
  - ◆**ポイント還元率** 5%(フランチャイズチェーン傘下の店舗の場合2%)
  - ◆**対象店舗** 右のマークを掲示している店舗
- ※キャッシュレス決済とは、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済等、現金を使わず支払いを行う決済手段



制度についての詳細はQRコードからご確認ください。



お問い合わせは、  
キャッシュレス・消費者還元事業事務局  
☎0120(010)975